

事務事業 No./名称	■サービス部門 子育て-14 児童福祉運営事業 □支援部門							
主管課	子ども相談課	関連課	子どもみらい部、健康福祉部、教育委員会 文化人権推進課 等					
分野名	健康福祉							
目標 (目標値)	地域ネットワークと子どもと家庭の相談室が連携し、虐待未然防止に努める。子育て家庭に対し、育児相談の窓口として子どもと家庭の相談室の周知を図る。							
人口等のデータ	データ区分	23年度	22年度	21年度	備考			
	人口	177,204人	177,161人	176,669人	・各年4月1日 (住民基本台帳)			
	世帯数	79,217世帯	78,812世帯	78,131世帯				
運営資源状況	事業の対象者数	—	—	—				
	決算値(千円)	11,684	8,789	9,697				
	(国・県)	7,446	2,506	1,525				
	(負担金等)	—	148	—				
	(一般財源)	4,238	6,135	8,172				
	人員配置数	1.8	1.8人	1.8人				
	人件費(千円)	15,646	15,883	16,748				
事務事業運営経費	協働のパートナー	民間児童福祉施設						
	総事業費(千円)	27,330	24,672	26,445				
	市民1人当りの経費(円)	154	139	150				
ベンチマーク (県内外自治体や民間団体との比較値)	団体名⇒							
指標	評価	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終年度(年度)	
新規相談件数	◎	目標値	400	350	400	400	400	
		実績値	294	458	407			
◎目標を達成 ○目標に向かって前進 △横ばい ×後退								

評価のポイント

評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。	②妥当性	事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか。
	③有効性	事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した場合影響があるか。	④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。

中事業に含まれる小事業の評価(⇒個別事業の概要は裏面)

小事業名	H23決算値	評価	適切=○、要改善=△(評価の視点を参照)	⇒ 方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止	
児童福祉運営事業	11,540千円	①効率性 ○	②妥当性 ○	③有効性 ○	④公平性 ○	⇒ ■A □B □C □D □E
	事業の概要	子どもと家庭の相談室の運営を通して児童虐待の未然防止と早期発見、対応を行なう。				
遺児福祉基金積立金	144千円	①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	⇒ ■A □B □C □D □E
	事業の概要	遺児の福祉の増進を図るため、市へ寄附された寄付金を遺児福祉基金に積み立てる。				
		①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	⇒ □A □B □C □D □E
	事業の概要					
		①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	⇒ □A □B □C □D □E
	事業の概要					

事務事業の課題及び取組状況

H23年度の課題	①関係機関職員に対する要保護児童対策地域協議会の周知が不足しており、有効活用されていない ②子どもと家庭の相談室のマンパワー不足
課題解決のための取組	①機会を捉えて要保護児童対応の周知を行なったが、関係機関職員全てに要対協が理解され、有効活用されるに至っていない ②虐待未然防止のための取組みが適切になされるよう、研修受講等により配置職員の力量アップを図ったが、増加する業務に対応できる体制整備については、引き続き検討が必要。
未解決の課題	①関係機関職員はもちろん一般市民に対する要保護児童対応のさらなる周知・啓発 ②子どもと家庭の相談室が提供するサービスについて、一定の質・量を維持しうる体制とする ③虐待未然防止を目的とした事業の充実

中事業の評価と今後の方向性

中事業の評価	適切=○ 要改善=△ (評価の視点を参照)	①効率性 ○	今後の方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止	※□事業完了
		②妥当性 ○			↓
③有効性 ○	A	子ども相談課長 朴澤徹範			
④公平性 ○				相談に対する適切な対応に留まらず、児童虐待の予防に向けた活動にも力点を置いた事業を展開していく。	

(2面) 個別事業の概要

(単位:千円)

小事業名	ザイムスコード	個別事業名	23年度予算	23年度決算値	個別事業の評価結果
児童福祉運営事業	主な個別事業	786 こどもと家庭の相談室相談員報酬	7,488	7,475	■適切 □見直し余地あり
		786 要保護児童相談スーパーバイザー謝礼	80	80	■適切 □見直し余地あり
		786 こどもと家庭の相談室相談員費用弁償	389	373	■適切 □見直し余地あり
		786 養育支援訪問事業委託料等	1,543	123	■適切 □見直し余地あり
		60 相談室パソコン使用料	30	30	■適切 □見直し余地あり
遺児福祉基金積立金	主な個別事業	63 遺児福祉基金積立金	144	144	■適切 □見直し余地あり
主な個別事業					□適切 □見直し余地あり
主な個別事業					□適切 □見直し余地あり
主な個別事業					□適切 □見直し余地あり